

連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:安芸市

会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	67,541,484,669	固定負債	20,230,540,348
有形固定資産	60,311,866,897	地方債等	17,338,022,983
事業用資産	24,196,100,319	長期未払金	-
土地	13,087,424,769	退職手当引当金	1,887,849,191
立木竹	210,541,410	損失補償等引当金	-
建物	22,533,440,876	その他	1,004,668,174
建物減価償却累計額	-16,162,025,588	流動負債	2,198,355,421
工作物	6,299,002,296	1年内償還予定地方債等	1,690,748,473
工作物減価償却累計額	-3,334,191,503	未払金	226,456,195
船舶	2,980,000	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-2,979,999	前受金	1,056
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	151,625,950
航空機	-	預り金	120,045,893
航空機減価償却累計額	-	その他	9,477,854
その他	-	負債合計	22,428,895,769
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,561,908,058	固定資産等形成分	69,359,098,668
インフラ資産	34,671,519,230	余剰分(不足分)	-20,318,622,212
土地	2,335,296,700	他団体出資等分	-
建物	1,832,009,476		
建物減価償却累計額	-1,204,747,515		
工作物	74,232,142,079		
工作物減価償却累計額	-43,153,410,284		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	630,228,774		
物品	9,195,106,351		
物品減価償却累計額	-7,750,859,003		
無形固定資産	114,340,908		
ソフトウェア	106,309,983		
その他	8,030,925		
投資その他の資産	7,115,276,864		
投資及び出資金	396,083,134		
有価証券	38,454,303		
出資金	357,628,831		
その他	-		
長期延滞債権	101,241,588		
長期貸付金	12,127,200		
基金	6,608,599,542		
減債基金	2,176,748,716		
その他	4,431,850,826		
その他	1,782,988		
徴収不能引当金	-4,557,588		
流動資産	3,927,887,556		
現金預金	2,038,933,635		
未収金	65,799,913		
短期貸付金	529,365,583		
基金	1,288,248,416		
財政調整基金	1,288,248,416		
減債基金	-		
棚卸資産	6,618,724		
その他	972,000		
徴収不能引当金	-2,050,715		
繰延資産	-	純資産合計	49,040,476,456
資産合計	71,469,372,225	負債及び純資産合計	71,469,372,225

連結行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名: 安芸市

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額
経常費用	16,964,946,375
業務費用	7,483,446,834
人件費	2,496,495,639
職員給与費	1,844,121,405
賞与等引当金繰入額	151,625,950
退職手当引当金繰入額	211,576,236
その他	289,172,048
物件費等	4,793,851,661
物件費	2,248,899,412
維持補修費	116,968,877
減価償却費	2,427,983,372
その他	-
その他の業務費用	193,099,534
支払利息	98,307,923
徴収不能引当金繰入額	6,320,013
その他	88,471,598
移転費用	9,481,499,541
補助金等	7,258,718,182
社会保障給付	2,150,179,492
その他	72,601,867
経常収益	1,070,881,620
使用料及び手数料	774,255,290
その他	296,626,330
純経常行政コスト	15,894,064,755
臨時損失	1,668,918,339
災害復旧事業費	1,653,070,005
資産除売却損	13,504,147
損失補償等引当金繰入額	-
その他	2,344,187
臨時利益	2,257,495
資産売却益	2,257,495
その他	-
純行政コスト	17,560,725,599

連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:安芸市
会計:全体会計

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	48,353,737,805	68,001,722,050	-19,647,984,245	-
純行政コスト(△)	-17,560,725,599		-17,560,725,599	-
財源	18,175,297,069		18,175,297,069	-
税収等	10,194,069,960		10,194,069,960	-
国県等補助金	7,981,227,109		7,981,227,109	-
本年度差額	614,571,470		614,571,470	-
固定資産等の変動(内部変動)		1,325,330,025	-1,325,330,025	
有形固定資産等の増加		3,430,684,352	-3,430,684,352	
有形固定資産等の減少		-2,440,885,333	2,440,885,333	
貸付金・基金等の増加		2,402,659,409	-2,402,659,409	
貸付金・基金等の減少		-2,067,128,403	2,067,128,403	
資産評価差額	378,000	378,000		
無償所管換等	31,668,393	31,668,393		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	40,120,788	200	40,120,588	
本年度純資産変動額	686,738,651	1,357,376,618	-670,637,967	-
本年度末純資産残高	49,040,476,456	69,359,098,668	-20,318,622,212	-

連結資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:安芸市

会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	14,469,634,596
業務費用支出	4,988,135,055
人件費支出	2,441,252,406
物件費等支出	2,360,988,229
支払利息支出	98,307,923
その他の支出	87,586,497
移転費用支出	9,481,499,541
補助金等支出	7,258,718,182
社会保障給付支出	2,150,179,492
その他の支出	72,601,867
業務収入	17,204,887,767
税収等収入	10,202,368,859
国県等補助金収入	5,954,312,678
使用料及び手数料収入	746,682,448
その他の収入	301,523,782
臨時支出	1,658,934,192
災害復旧事業費支出	1,653,070,005
その他の支出	5,864,187
臨時収入	1,182,222,000
業務活動収支	2,258,540,979
【投資活動収支】	
投資活動支出	5,580,166,427
公共施設等整備費支出	3,218,824,491
基金積立金支出	1,834,441,936
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	526,900,000
その他の支出	-
投資活動収入	2,923,622,707
国県等補助金収入	849,941,522
基金取崩収入	1,515,971,206
貸付金元金回収収入	493,859,888
資産売却収入	6,202,243
その他の収入	57,647,848
投資活動収支	-2,656,543,720
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,054,663,350
地方債等償還支出	2,054,663,350
その他の支出	-
財務活動収入	2,689,310,000
地方債等発行収入	2,689,310,000
その他の収入	-
財務活動収支	634,646,650
本年度資金収支額	236,643,909
前年度末資金残高	1,682,243,833
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	1,918,887,742
前年度末歳計外現金残高	108,511,339
本年度歳計外現金増減額	11,534,554
本年度末歳計外現金残高	120,045,893
本年度末現金預金残高	2,038,933,635

安芸市 全体財務書類における注記

1.重要な会計方針

(1)有形固定資産等の評価基準及び評価方法

①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア.昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路・河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ.昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2)有価証券等の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券

なし

②満期保有目的以外の有価証券

ア.市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ.市場価格のないもの……………取得原価

③出資金

ア.市場価格のあるもの

なし

イ.市場価格のないもの……………出資金額

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状況の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

また、公益法人への出資金については、公益法人の貸借対照表上に資本金の記載がないため、附属明細書の③投資及び出資金の明細において実質価額の算出は行わないこととします。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法（住宅団地整備事業特別会計）

先入先出法による原価法（水道事業会計）

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物	6 年 ～ 50 年
工作物	3 年 ～ 75 年
物品	2 年 ～ 50 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……定額法

ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

なし

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

なし

⑤ 賞与等引当金

翌年度の6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リースを除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

なし

(7)連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受け払いを含んでいます。

(8)消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、公営企業会計については、税抜方式によっています。

(水道事業会計)

2.重要な会計方針の変更等 (令和3年度における変更点)

(1)会計方針の変更

なし

(2)表示方法の変更

なし

(3)資金収支計算書における資金の範囲の変更

なし

3.重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

なし

(2)組織・機構の大幅な変更

なし

(3)地方財政制度の大幅な改正

なし

(4)重大な災害等の発生

なし

4.偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

なし

(2)係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

5.追加情報

(1)連結対象会計

会計名	区分
国民健康保険事業特別会計	地方公営事業
公共下水道事業特別会計	地方公営企業(法非適用)
農業集落排水事業特別会計	地方公営企業(法非適用)
介護保険事業特別会計	地方公営事業
住宅団地整備事業特別会計	地方公営事業
後期高齢者医療事業特別会計	地方公営事業
水道事業会計	地方公営企業(法適用)

※区分は地方財政法第5条第1号の規定に基づいています。

地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2)出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受け払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3)表示単位未満の取扱い

表示単位未満の金額は四捨五入することとしておりますが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合があります。

(4)売却可能資産の範囲及び内訳は次のとおりです。

ア.範囲

売却予定とされている公共資産

イ.内訳

なし